

平成20年度

幼稚園教職10年経験者研修の手引



栃木県教育委員会

目 次

幼稚園教職10年経験者研修実施要項	1
幼稚園教職10年経験者研修の概要	
1 本県における幼稚園教職10年経験者研修の方針	2
2 幼稚園教職10年経験者研修体系図	3
受講手続きの流れ	
1 公立幼稚園	4
2 国・私立幼稚園	5
総合教育センター等における研修	
1 趣旨	6
2 日程及び内容	6
3 選択研修	7
園内等における研修	
1 趣旨	8
2 研修日数	8
3 研修内容及び方法	8
4 指導体制	8
5 実施上の配慮事項	8
課題	
1 趣旨	9
2 研究テーマの設定	9
3 研究の進め方	9
4 研究の実施報告	9
〔資料〕	
提出書類の様式	11
特別支援学校の連絡先	19
幼稚園教職10年経験者研修評価表	20
研修計画書(例)	22
園内等における研修項目(例)	24
提出文書等チェックリスト	26

幼稚園教職10年経験者研修実施要項

栃木県教育委員会
平成16年1月7日 決定

1 目的

本研修は、教育公務員特例法第20条の3の規定に基づき、個々の能力、適性等に応じた研修を実施し、中堅教員としての指導力の向上を図ることを目的とする。

2 対象

県内公立幼稚園の教諭等のうち、在職期間が11年を迎える者とする。ただし、国・私立幼稚園の教諭等の参加も認めることとする。

3 内容

幼稚園教職10年経験者研修（以下「経験者研修」という。）は、保育の専門性を高める研修や今日的課題についての研修などを主な内容とし、次の日数行うものとする。

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 総合教育センター等における研修 | 9日 |
| (2) 園内等における研修 | 10日 |

4 研修の実施方法

- (1) 園長は、研修の実施に当たり、公立幼稚園においては市町村教育委員会、国・私立幼稚園においては任命権者に当たる者（以下「任命権者」という。）の作成した評価基準により、事前に観察などを通して、個々の教諭等の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づき評価案及び研修計画書案を作成し、任命権者に提出する。
- (2) 任命権者は、園長から提出された評価案と研修計画書案について調整を行った後、最終的に評価を決定し研修計画書を作成する。
- (3) 経験者研修の対象者は、研修計画書に基づき、長期休業期間等に、総合教育センター等において、保育に関する専門的研修等を年間9日受けるものとする。
- (4) 経験者研修の対象者は、研修計画書に基づき、主として園内において、課業期間に実際の保育実践を通じた保育研究や課題研究等を通じた研修を年間10日受けるものとする。
- (5) 園長は、研修終了時に、個々の能力、適性等の評価を再び行い、その結果に基づき報告書を作成し、任命権者に提出する。また、評価の結果はその後の研修等に活用するものとする。

5 研修体制の整備

- (1) 園長は、研究計画書に基づく研修が円滑に実施できるよう、研修環境の整備に努めるものとする。
- (2) 園長は、経験者研修の実施状況を把握し、年間を通して系統的、組織的な研修が行われるよう努めるものとする。

6 実施協議会

- (1) 県教育委員会は、次の事項について協議を行うため、実施協議会を設置する。
 - 研修計画
 - 評価基準
 - その他実施上の諸問題
- (2) 実施協議会の設置要綱は、別に定めるとする。

7 その他

この要項に定めるもののほか、経験者研修の実施に関して必要な事項は別に定める。

附則

この要項は、平成16年4月1日から実施する。

幼稚園教職 10 年経験者研修の概要

1 本県における幼稚園教職 10 年経験者研修の方針

幼稚園教育は学校教育の出発であり、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、10 年を経験した教員が個々の能力や適性等に応じ、各園での中堅としての役割を果たせる指導力を養うことは重要な課題である。

また、少子化、核家族化、都市化・過疎化、国際化、情報化、女性の社会進出などの幼児を取り巻く社会変化により、幼稚園が地域において果たす役割も増えてきている。

そのような中、幼稚園教員として 10 年を経験した教員に求められる資質には、以下のことが考えられる。

幼稚園における教育課程を理論的に理解し、日常の保育について総合的にアドバイスできる能力

保護者等に対し、子どもの発達の道筋やしつけなどに関する啓発を行ったり、育児に関する相談に乗ったりする資質

幼稚園全体を見渡し、組織的に幼稚園が機能できるよう後輩や園長等をサポートする能力

発達の差の大きい幼児に対して、それぞれの発達を理解し、それに応じた指導ができる能力

そこで、中堅教員としての資質向上を図るため、幼児教育センターにおける保育の専門性を高める研修や現在幼稚園に求められている今日的課題等についての研修、及び自らの課題や適性等に応じた園内研修等を取り入れ、以下のような重点項目を設定し実施する。

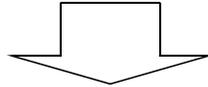
- 1 子どもの発達を的確に見通した教育
 - ・教育課程の編成と実施に関する講話と演習、協議
 - ・発達に関する講話
- 2 今日的課題に対応した幼稚園の在り方
 - ・協同的な学びを視点とした教育課程の評価・改善に関する講話と演習、協議
- 3 中堅教員（主任）としての役割
 - ・講話並びに研究協議
 - ・幼稚園における子育て支援

2 幼稚園教職10年経験者研修体系図

能力・適性等の評価・研修計画書の作成(4・5・6月)

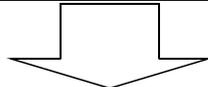
園長は研修の実施に当たり、任命権者の作成した評価基準に基づき、事前に観察などを通して個々の教諭等の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づき評価案及び研修計画書案を作成する。

任命権者は、園長から提出された評価案と研修計画書案について調整を行い、最終的に評価を決定し研修計画書を作成する。



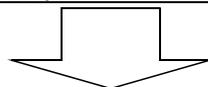
センター等における研修(9日) (詳細は年度当初に提示)

	共通研修・保育専門研修 (6日)	選択研修(3日)
4~7月	(共)講話「本県教育の現状と課題」 研修オリエンテーション 他 (専)講話「今後の幼児教育の方向性」 「中堅教員としての役割」 他	(連)教頭・主任講座 (連)宇大附属幼稚園公開研究会 (幼)幼・保・小教職員相互職場体験研修 地域の幼稚園・保育所・小学校合同研 修会等への参加 特別支援学校での体験等
夏季休業	(専)講話「中堅教員のための組織マ ネジメント研修」 ----- (専)講話「発達心理学講座」 演習「幼児理解」 ----- (専)協議「私の課題とその解決策 (第1日)」 実技「子どもと絵の具」	(幼)特別支援教育研修A (幼)新任特別支援教育コーディネーター研修 (幼)スキルアップセミナー 地域の保育所等での保育体験
9~12月	(専)協議「私の課題とその解決策 (第2日)」 ----- (専)演習「保護者とのコミュニケー ションづくり」	(連)保育セオリー研修(第1・2日) (生)家庭教育支援セミナー (幼)特別支援教育研修B (幼)スキルアップセミナー
1~3月	(専)講話・演習 「幼児期から児童期への教育」	(連)保育セオリー研修(第3日) (幼)教育研究発表大会 幼児教育部会



園内等における研修(10日)(主に9~2月)

研究保育	指導計画作成、環境構成、保育実践の流れを園長等が評価し、指導助言を行う。 (評価結果を念頭に置いた外部講師による指導助言も有効)
課題研究	特定のテーマ(園外研修の研修項目等)を選定し研究を行い、過程・成果について園長等が指導助言を行う。



研修成果の評価(年度末)

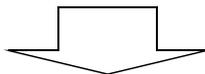
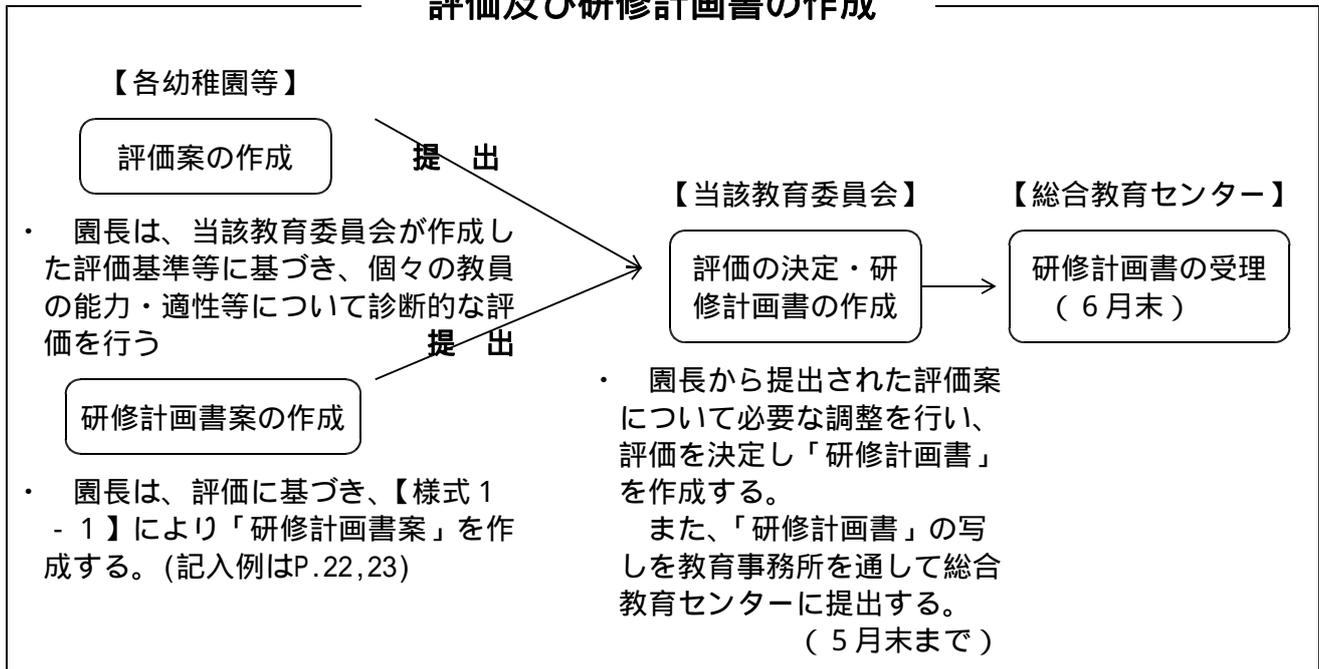
研修終了時に、個々の能力、適性等を再び評価し、その結果をその後の研修等に活用する。

(共)他校種との共通研修 (専)保育専門研修 (連)幼稚園連合会主催の研修
(生)生涯学習部の研修 (幼)幼児教育センターの研修

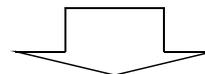
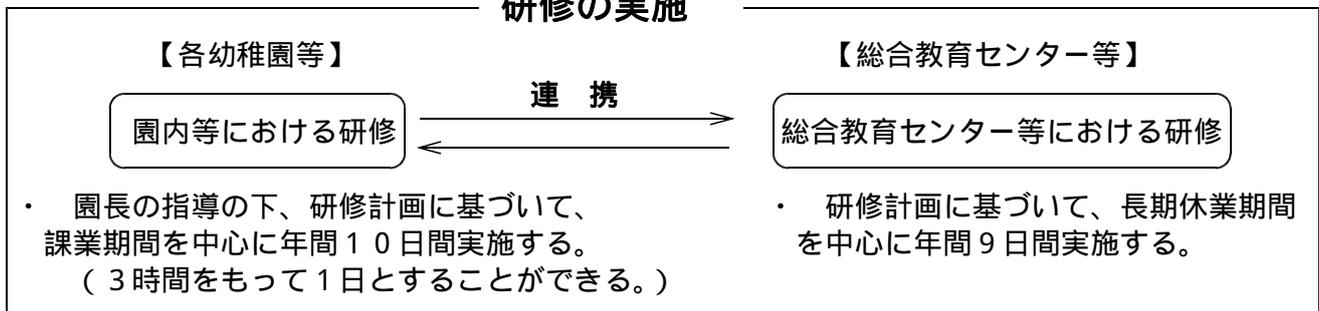
受講手続きの流れ

1 公立幼稚園

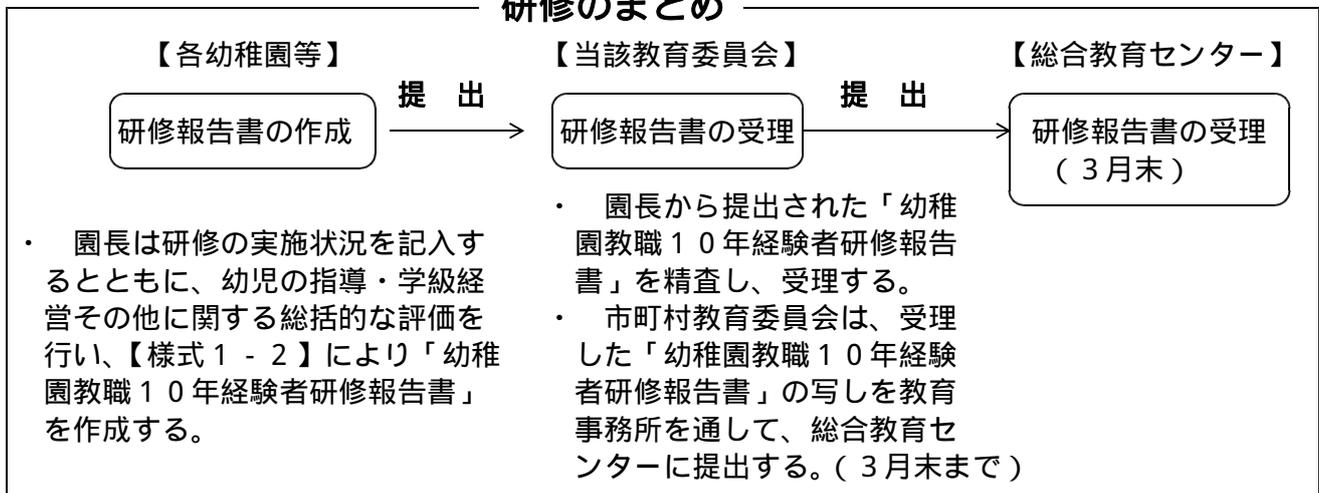
評価及び研修計画書の作成



研修の実施



研修のまとめ



2 国・私立幼稚園

評 価

【各幼稚園等】

評価の実施及び決定

- ・ 園長は、県教育委員会が示した様式（P.20）を参考にし評価表を作成し、個々の教員の能力・適性等について、診断的な評価を行い評価を決定する。

研修計画書の作成

【各幼稚園等】

研修計画書の作成

提出

【総合教育センター】

研修計画書の受理
（6月末）

- ・ 園長は、評価に基づき、【様式1-1】（P.12,13）により「研修計画書」（記入例はP.22,23）を作成する。また、その写しを総合教育センターに提出する。（6月末まで）

研修の実施

【各幼稚園等】

園内における研修

連携

【総合教育センター等】

園外における研修

- ・ 園長の指導のもと、研修計画に基づいて、課業期間を中心に年間10日間実施する。
（3時間をもって1日とすることができる。）
- ・ 研修計画に基づいて、長期休業期間を中心に年間9日間実施する。

研修のまとめ

【各幼稚園等】

研修報告書の作成

提出

【総合教育センター】

研修報告書の受理
（2月末）

- ・ 園長は、研修の実施状況を記入するとともに、幼児の指導・学級経営その他に関する総括的な評価を行い、今後の研修に生かしていく。
【様式1-2】（P.14,15）により「幼稚園教職10年経験者研修報告書」を作成し、その写しを総合教育センターに提出する。（2月末まで）

総合教育センター等における研修

1 趣旨

総合教育センター等における研修は、幼児の発達の理解や環境を通して行う保育の在り方等に関して、広い視野に立った豊かな識見、確かな理論、優れた実践的指導力等を養うことを目的とする。

2 日程及び内容

区分	期日	曜	研修内容	会場	開催時間等
第1日	5/19	月	開講式 講話「本県教育の現状と課題及び10年 経験教職員への期待」他 講話「今後の幼児教育の方向性」 ----- 研修オリエンテーション 講話「中堅教員としての役割」	総合 教育 セン ター 	9時30分～15時30分 (受付9時)
第2日	7/29	火	講話・演習 「中堅教員のための組織マネジメント研修」	未 定	9時30分～16時 (受付9時)
第3日	7/31	木	講話「発達心理学講座～子どもの自我の 発達～」 ----- 演習「幼児理解～主体性と協同性～」	総 合 教 育 セ ン タ 	9時30分～15時30分 (受付9時)
第4日	8/26	火	実践報告とグループ協議(1) 「私の課題と解決策」 ----- 実技研修「子どもと絵の具」	セ ン タ 	9時30分～15時30分 (受付9時)
第5日	11/20	木	実践報告とグループ協議(2) 「私の課題と解決策」 ----- 講話・ロールプレイ演習 「保護者とのコミュニケーションづ くり」		9時30分～15時30分 (受付9時)
第6日	2/6	金	講話「幼児期から児童期への教育～協同 的な学びを視点に～」 グループ協議「教育課程を考える」 閉講式		9時30分～15時30分 (受付9時)
選択研修			選択研修 3日間 手引に示された研修から選択して3日	各 会 場	各計画のとおり
園内研修			園内研修 10日間	各 園	各計画のとおり

3 選択研修

	研修名	期日等	会場	手続き
幼稚園 連合会 研修	保育セオリー研修	3回連続講座 10/15 11/4 12/12	コンセーレ 大ホール他	幼稚園連合会に申し込む。
	教頭・主任講座	6/27	県外幼稚園等	
	附属幼稚園公開研究会	6/20	宇都宮大学 附属幼稚園	
幼児 教育 セン ター 研 修	特別支援教育研修 A 特別支援教育研修 B 《特別支援を要する幼児の 保育に関する内容》	8/5 10/23	総合教育セン ター	「幼児教育センターガイド ブック」の巻末の申込書に て5月末日までに申し込 む。
	幼・保・小教職員相互職 場体験研修（3日間） 《2日間小学校の教育を体 験する》	事前説明会6/16 体験日の日程は相互に 調整する。	総合教育セン ター	研修者の決定については市 町村教育委員会及び保育所 主幹課が行う。対象となっ た場合には選択研修とする ことができる。
	スキルアップセミナー 《実技を通して保育技術の 向上を目指す内容》	8/28	総合教育セン ター	「幼児教育センターガイド ブック」の巻末の申込書に て申し込む。
	家庭教育支援セミナー 《保護者に対する支援の在 り方に関する内容》	10/31	総合教育セン ター	「幼児教育センターガイド ブック」の巻末の申込書に て申し込む。
そ の 他	地域の幼稚園・保育所・ 小学校の公開日等への参加 P.18の通知を活用する。 特別支援学校の見学（一 覧表参照）P.18の通知を活 用する。	公開日については、電 話等で確認する。 （注）初めて相手校や 施設等へ連絡する時は 園長等に窓口となって もらう。	各会場	口頭で申し込み後、【様式 3】にて相手学校等に文書 を送付する。
	地域の保育所等での保育 体験をする。	日程は直接調整する。 （注）初めて相手校や 施設等へ連絡する時は 園長等に窓口となって もらう。	各会場	あらかじめ幼児教育センタ ーに連絡する。 口頭で申し込み後、【様式 3】にて相手学校等に文書 を送付する。
	栃木県教育研究発表大会	1/30	総合教育セン ター	総合教育センターホームペ ージから直接申し込む。

いずれの研修も研修終了後、担当者から受講票に押印してもらう。

園内等における研修

1 趣旨

園内研修は、総合教育センター等における研修において習得した知識や経験をもとに、研修教員の能力、適性等に応じた研修を行うことによって、個々の専門性の向上や得意分野の伸長を図る。

2 研修日数

研修は、年間10日実施する。

3 研修内容及び方法

(1) 内容

研修内容は、評価の結果に基づき、「園内等における研修項目(例)」(P.22～P.23)を参考に設定する。

(2) 方法

研修は、基本的に園内において実施し、園長等の指導及び助言を受けるものとする。

4 指導体制

(1) 園長は、教職員全体に対し、本研修の内容及び運営について理解を求めるとともに、園や研修教員の実情、指導内容と園務分掌との関連等に配慮して、園内等における研修の推進体制を作る。

(2) 園長等は、研修教員に対し、講話や保育研究等の指導及び助言を行い、年間を通して計画的、組織的な研修となるよう、園内教職員との連絡・調整を図る。

5 実施上の配慮事項

園長は、研修教員の個性や経験の状況に応じ、研修方法や形態を工夫するとともに、研修教員本人の自己評価や意見等を聴取することによって、研修教員が主体的に研修できるよう配慮する。

課題研究

1 趣旨

研修教員の資質・能力や園の実情に応じて、幼児教育における今日的な課題をもとに研究テーマを設定し、主体的に課題の解明に取り組むことにより、実践的指導力の向上を図る。

2 研究テーマの設定

次のような例を参考にし、研究テーマを設定する。

研究テーマの例

- ・ 幼児理解に基づく教材の工夫
- ・ 主体的な活動を促す環境の構成
- ・ 協同的な学びの実践
- ・ 小学校との連携
- ・ 指導計画の評価と改善
- ・ 同僚性を発揮した職員関係づくり

3 研究の進め方

- (1) 研修教員は、園の実情や各自の課題意識、総合教育センター等における研修の第1日(5/19)の研修オリエンテーション等をもとに、研究テーマを設定する。第4日(8/26)までに、【様式2-1】「課題研究計画書」を作成する。
- (2) 総合教育センター等における研修の第4日(8/26)に、課題の進め方や、研究の途中経過等について課題研究計画書をもとに検討する。
- (3) 研修教員は、課題研究の実施計画について園長等の指導及び助言を得ながら、第5日(11/20)までの間に自主的、計画的に課題を追及する。その際、課題研究の検証の場として公開保育を行ったり、園内等における研修で提案したりすると、効果的である。
- (4) 研修教員は、園長、幼児教育センター職員等からの指導及び助言を参考に研究を進め、総合教育センター等における研修の第5日(11/20)に、課題研究成果発表を行う。

4 研究の実施報告

研修教員は、総合教育センター等における研修の第5日(11/20)に、【様式2-2】「課題研究報告書」及び課題研究成果発表資料を持参し、提出する。

MEMO